様式２

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所　　管　　課	商工政策課
評 価 対 象 期 間	令和6年4月1日 ～　令和8年3月31日

Ⅰ　指定概要

施設概要	名　　称	サンライフ八代
	所 在 地	八代市日置町692-1
	設置目的	市民の雇用促進と福祉の向上を図るため
指定管理者	名　　称	一般財団法人サンライフ八代
	所 在 地	八代市日置町692-1
指定管理業務の内容		職業・技能講習室、雇用・就業情報展示室、健康相談室、教養・文化室、体育室等の管理運営に関する業務を行う。
指　定　期　間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日　　3年

Ⅱ　利用状況

	令和7年度（評価対象期間の最終年度）	令和6年度（評価対象期間の初年度）	増減 ※評価対象期間の最終年度と初年度との比較
開　館　日　数	346	348	▲ 2
施設利用者数	32,326	27,233	5093
施　設　稼　働　率	272	259	13
事業参加者数	10,847	9,638	1209

Ⅲ　収支状況（評価対象期間全体）※最終年度は入れない。

（単位：千円）

	予　算	決　算	効果額	備　考
収　　入	43,420	45,287	1,867	
会場使用料	381	467	86	
体育室等使用料	3,034	3,902	868	
主催事業	12,948	13,705	757	
指定管理料	26,629	26,629	0	
雑収入	428	585	157	
支　　出	43,577	44,462	-885	
報償費	7,752	7,350	402	
給与手当	8,477	8,726	-249	
賃金	12,486	12,948	-462	
福利厚生	3,580	3,358	222	
旅費交通費	60	57	3	
通信運搬費	472	442	30	
什器備品	243	672	-429	
消耗品費	948	990	-42	
修繕費	200	561	-361	
保険料	2	0	2	
印刷製本費	90	88	2	
燃料費	83	75	8	
光熱水料費	3,318	3,319	-1	
賃借料	434	433	1	
租税公課	2,054	1,994	60	
委託費	3,101	3,118	-17	
広告費	236	311	-75	
手数料	35	14	21	
雑支出	6	6	0	
収　　支	-157	825	982	

Ⅳ　評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1　当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		27
（１）サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	15	5	15
①開館時間、休館日の運用			
②稼働率			
③利用者数			
④自主事業			
⑤広報計画			
⑥その他自主的な取組			
（２）利用者満足度	15	4	12
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
［評価の理由］			
利用者数、稼働率ともに年々増加している。夏休み親子講座を開催し、幅広い年代で利用されている。また、短期講座で人気がある講座を長期講座で実施するなど利用者のニーズに合わせた運営を行っている。大きな苦情もなかった。			
2　管理経費縮減に関する取組み	20		16
（１）経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①経費節減の取組			
②会計処理			
（２）収入の増加	10	4	8
①収入状況			
［評価の理由］			
支出面では、備品の購入や修繕などを行ったため予算以上の支出となったが、その他の経費については削減できている。収入面では貸館や主催講座も好調で、予算額に対して決算額が上回る結果となった。			
3　当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	25		20
（１）施設管理手法及び維持管理体制	15	4	12
①適正な人員配置			
②勤務者の教育・研修			
③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
④清掃業務			
（２）平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	8
①緊急事態の対応（準備）			
②個人情報の保護			
③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
④守秘義務			
⑤文書の整理保存			
［評価の理由］			
職員による1日2回の清掃のほか、適宜清掃や点検を行い、適切な運営を行っている。施設については職員や業者による整備、点検が行われているが経年劣化から大規模修繕の必要がある箇所もある。文書の作成や保管についても市や理事会での決裁を経て適切に行われている。			

4　その他の取組み	25		25
（１）市民に親しまれる施設にする為の取組み	15	5	15
①地域との連携（関係）			
②他の市民利用施設との連携			
（２）地域雇用への配慮	10	5	10
①市民採用・再雇用			
②地元業者委託			
［評価の理由］			
日頃からの利用者や近隣住民とのコミュニケーションにより、地域に根ざした施設となっている。近隣の小学校とも良好な関係を築いている。また、職員はすべて八代市民を採用しており、委託業務も可能な限り地元業者を優先して発注している。			
合　　計	100		88

【総合評価結果】

合計得点	８８	評価ランク	B

【評価レベル】

評価レベル	乗　率	内　容	備　考
5	100%	良い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%		目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普　通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%		目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

各評価項目の得点　＝　各評価項目の配点　×　評価レベル（乗率）

【総括評価】

Ａ：総合評価の結果、特に優れていると認められる
（合計得点が９０点以上）
Ｂ：総合評価の結果、優れていると認められる
（合計得点が８０点以上９０点未満）
Ｃ：総合評価の結果、適性であると認められる
（合計得点が６０点以上８０点未満）
Ｄ：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
（合計得点が２０点以上６０点未満）
Ｅ：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
（合計得点が２０点未満）

【次回選定時の措置】

Ａ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の１０％を加点する。
Ｂ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の５％を加点する。
Ｃ評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
Ｄ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の５％を減点する。
Ｅ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の１０％を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（Ａ～Ｅ）を決定する。